

## 住所変更、印鑑証明について

【ご意見】（令和6年3月29日受付）

市内に引っ越し、住所変更を行いにやってきた。

16:00 に受付をしたが、住所変更に時間がかかったため、印鑑証明はこの時間からは登録できないと言われた。

HP(ホームページ)も見て、受付時間内に休みをもらいやってきているのに不親切だと思う。

HP にきちんと記載しておく必要があると思う。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

### 【回答】

住所異動の際の窓口でのお手続きの所要時間等につきまして、ホームページで事前に十分な情報提供ができておらず、大変申し訳ございませんでした。

通常、転入・転居などの住所異動のお手続きにつきましては、届出をされてから30分から1時間程度で内容をチェックし、システム登録を済ませ、新しい住民票の交付や印鑑登録の手続きができるように配慮しております。

しかしながら、年度末などで届出が多く出され、関連する手続きなどで混雑している時は処理に時間がかかり、その日の開庁時間内に処理が完了できず、当日中に印鑑登録などのお手続きができない場合がございます。

特に年度末の繁忙期にはこのような場合があるため、時間に余裕をもってご来庁いただきたい旨を事前にホームページ等で周知しておらず、ご迷惑をおかけしてしまい、お詫び申し上げます。

いただいた貴重なご意見をもとに、早速ホームページを追加修正いたしました。今後もホームページの内容の充実を図ってまいります。

担当 市民課